全協文書第B19-0280号

2020年5月1日

会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

会　長　　一　戸　隆　男

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業・小規模事業者等への

各種支援制度について

（新型コロナウイルス感染症に係る情報提供No.33）

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

　令和２年４月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、経済産業省中小企業庁では、テレワークに関する補助金の拡充や相談体制の強化を盛り込んだところであり、これらを迅速に実行し、中小企業・小規模事業者等のテレワーク環境の整備を全力で支援することとしております。そして、今般の緊急経済対策では、従事人数の密度を下げるためのプロセス改善のための投資や感染症予防に資する備品の購入等にもご利用いただける補助金の拡充を盛り込んでいます。

また、出勤人数を最小化するために休業する場合の雇用調整助成金のご利用や、売上高が前年同月比で５０％以上減少する場合は、新たに創設する持続化給付金の対象となり、給付金をご利用いただけることになっております。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、経営にお困りの事業者や雇用の維持に向けて、各種支援制度をご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

敬具

記

１　持続化給付金の情報（全体）

：<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

２　業種別リーフレット

：<https://www.meti.go.jp/covid-19/leaflet/index.html>

３　申請手続き（オンライン）方法

：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

：<https://youtu.be/AlIkUy3FAnU>（動画版）

４　手続の詳細資料（中小企業法人等向け）

：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf>

５　詳細資料（個人事業主向け）

：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_kojin.pdf>

６（参考）雇用調整助成金

：<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11041.html>

７（参考）経産省からの政策一覧

：<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#90>

以上

･･････････････････････････【本件に関する問い合わせ先】･･････････････････････････

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会　事業推進部　下平智子

〒116-0013　東京都荒川区西日暮里5-12-5　ビルメンテナンス会館5階

TEL　03-3805-7560　FAX 03-3805-7561　 t\_simo@j-bma.or.jp